

20130724 中間貯蔵施設 双葉町関係行政区説明会⑥会津若松会場

注：議事録については、議事を忠実に再現することを目的としておりますが、録音機器を使用し作成している都合上、マイク等の音声聞き取りにくい箇所については、環境省において補っております。

また、読みやすさの観点から、「マイクを使ってください。」といったお願いなど、質問・意見には直接関係がないと考えられるやりとりについては、割愛しておりますので御承知おきください。

参加者：これ、今日、中間貯蔵施設の調査ということで、環境省の説明なんですけど、双葉町に対する、中間貯蔵施設の町民に対する説明っていうのは、どんな経過をたどってきたか、ちょっと町のほうの経過、環境省の前で、町のほうの経過をちょっと説明していただきたい。

環境省：役場の方の。

参加者：この文章は町に来ていますよね。

環境省：はい。

双葉町：町のほうの経過と言うと、住民生活課ですけれども、この説明会をやるにあたって、どういうふうに考えているのか、どういうふうに考えているのかというのをもう少しお話いただけると、こちらもお話しやすんですけれども。町のほうの経過というのは、どういったことをこちらでお話しすればいいのか。

参加者：役場の1職員が来たって、検討できるかどうか分かんないんですけども、こういう大事なときなんだ、ということが、町の責任者たるものが来て、ここでこういう質問があるんじゃないかっていう。こんな大事なことなのですよ。今まで、今からこれ30年間、双葉町でこういうものを作るよ、ということを環境省の方で説明に来てるわけですよ。それぐらい大事なのに、町長も町の中心の人もないっていうこと自体が、私は入ったときからおかしいなと思っているの。

環境省：ちょっと、代弁するわけじゃないですけど、ちょっと私から経過説明させていただいてもよろしいでしょうか。よろしいですか。実はまだ、作るかどうかはまだはっきり言って、あくまで調査の段階でして、その結果できるかどうか分からない。これ現実です。

まず調査の段階ですから、まさに町長さんが出てきていただいて、議論するためのネタがまったくないんです、まだ。そのためにいろんな資料を整えるために、調査の説明会をさせてください、ということで、それで、今日もかなり技術的な話にさせていただきましたけども、そういう技術的な話を基にまず、調査をさせていただきます、その次の段階で議論するネタがないわけです。まず調査をさせていただく上のお願いということで、今回、環境省のほうから説明させていただいている次第なんです。

連名、町連名で案内状出していますが、我々は、直接町民の皆さんに住所も名前も分かりませんし、どんな対象行政区も分かりませんので、そこはやっぱり役場の方を頼りにして、皆さんに連絡するしか、これは手段がないんです。これは大熊でも同じだったんですけど、檜葉でも同じです。このため、今回連名にさせていただきました。それは、あくまで皆さんに説明する場所も設定できないし、調査についての説明する機会も設けることができないということになって、町のほうにお願いして、こういう機会を設けていただきたい、というのが趣旨です。

今おっしゃいましたように町長さんなり、区長さんですか。出てきてないというお話がありましたけど、まだわれわれ議論のたたき台もできていない。あくまで、調査を資料でいろいろ載せていますけど、これは既存の例えば地図とか、地形図とか、そういうものを基にして、こういう作ったものですから、まだ調査をしてこうですよ、という姿がまだ示せない状況なのです。で、その前段の状況ということでご理解していただければ、非常にありがたいと思います。

まず、議論をしていただくための資料を作るために、調査をさせていただきたいということなのです。連名で出しましたが、そういう趣旨で、我々皆さんに直接、全然面識もございませんし、どこに住んでいるかも個人情報でなかなか分かりませんので、案内については町のほうにちょっとお願いして、連名で出させていただいたということなんです。

参加者：町がここに連名で出すっていう以上は、まず町が環境省との話は、現在、ここまで来ていますとか。

環境省：今の話ですね。

参加者：それで、そうですね。今の話のとおりであれば。町は堂々と、いつまででもいいです。そうやって、説明をまずして、やっぱり町として。町として今、環境省とここまで話がたって、こういう段階なので、環境省においでになって、そして今日の会議を持ちました、という説明があってしかるべきですよ。われわれなんにも知らない。どかんどこ

の文章来て、双葉町と環境省が連名でよこした。え、どこまで話進んでいるの。何も分からずに来ているのですよ。来てみたら、あの人は何、報道、いや、役場、運転士、影でそう私ら、「あら、あそこにいる人誰」「いや、分かんないな」ってそんな形で、これからこの大事な運営を役場自体がどの程度説明できるのか。もう2年5カ月もこんな悲惨な生活をして、我々は、いや、環境省です。経産省です。そんなことじゃないですよ。1つですよ。賠償も東電も、もうわれわれにとっては1つのリスクです。で、環境省が来ましたから、ここも何も、それは経産省の問題ですね、じゃあ、それは東電の問題ですね、って言われても、もう。動くところが、われわれは1つなのです。だから、この話を持ってこられたときに、町はどういう対応をしてくれたのか、どういう話し合いの結果、今日のこの説明会を求めたのか、ということ、まず身近な町が説明をして、その間に今の環境省の方が、こうすることで、分からないでこういう形になったんです、ということを説明されなきゃ、なんにも分かんないところに、ぽかんと来て、来てみれば何も分かんない。役場はあっちのすみっこにいる。役場の方って分かんなかったですよ。

参加者：前からちゃんと座っていかなのよ。

参加者：我々は、まず東電の責任がどこまであるのか、国の責任はどこまであるのか、あるとすれば、われわれ避難民、もう避難じゃなくて難民ですよ、行くところないのだから。難民へ代替地をやるとか、東電の社有地でもなんでも開放するとか、国は国有地を平坦にして、そこは環境団体も環境省だっても金を注ぎ込めると思うんですけど、それを代替地として受け入れられるか。私らは現在、敷地900坪、田畑あって、山あって、っていうところに住んできました。でも、それだけは全部、代替地が欲しいなんて思ってないです。その3分の1、5分の1でも。それらを求め、初めてそこに移って、初めてこういう話を受け入れられる気持ちになるじゃないですか、みんなね。

じゃあ、賠償でそれは賄えるでしょう。それは経産省でしょってなれば、賠償はわれわれが6号線以西なのです。宅地もみんな。役場とのちょうど中間っていうか、6号線寄りなんです。で、賠償額は1.43倍しても坪5万しかありません。今、5万でどこに引っ越せますか。建物はもう古いです。35年以上、あとの1つぐらいは100年以上経っています。それを評価しても、どこに住めばと言われるのですか。やっぱりそこには代替地なるもの、あるいは、代替地がないのであれば、再建可能な賠償額の設定。そういうことを初めてね、この難民に示して、示して初めて、今度皆さんがちょっと落ち着いたでしょうから、この環境で、こういう調査に入れさせてもらう。こういう調査して、もうここ

は住めないですから、こういうものに使わせてもらいたい。みんな納得すると思うのですよ。

今の時点で誰が納得できるのですか、こういう説明どかんと来て。みんな国の説明もそうですけど、親切じゃないですね。情報も何も流れてこないです。なんか、最近はまだ役場の情報もこういう形ですね。本当に住民のほう向いてない。そういう感覚です。だから、やっぱり、除染だって、1ミリ以下にして戻します。でも、1ミリになんないから、もう20ミリ以下だったらいいでしょう、なんて陳腐に報道もされます。環境省はその辺りの意見、考えはどうですか。双葉町は除染して戻れるのですか。戻れないのですか。それなのですよ。

そして、戻れないのだとすれば、まず、住むところを、示してもらいたいですよ。これは環境省と、経産省と内閣府ともう全部ね、やっぱり、東電と一丸となってもらわないと。東電は社有地、提供もしないで悠々としている。国には国有地、開放しないで悠々としている。で、避難民は、と言ったら賠償、坪5万の賠償。1.43倍して5万でしょ。6号以西。そんな、それも固定資産税評価額の1.43倍って言うからそれになるんでしょうけど。でも、実際はあそこのうちの土地は、数年前に役場所有地を売却したときのお値段がはっきりとは分かりませんが、推定で8万5,000から9万ぐらいしたんじゃないかと、入札で。そういう話があるのです。それ1.43倍、5万ですよ。どこの土地買えるのですか。どこに住めと言うのですかね。環境省がもうちょっと環境を見て、国有地があるのであれば、環境省のほうからね、あるいは住宅地ないなら開放しようとか、双葉町のこの地域はもう困難区域で全然帰れないのだから、ここの区域の人はここに住んでくれとか、そういう何か大きなプロジェクトにはならないですかね。

それでなかったら、もう坪5万なんてもうとんでもないですよ。ちょっとしたとこだと、もう10万以上ですから、坪が。会津だって町の中も24万ですからね、坪。それで進めるって言うこと言えば、あるいは、こういうふうな安全ですから、こういうふうにやります。こうやる。私ら分かんないわけじゃないですよ。もうできちゃったことだから、汚されちゃったことだから。でも、そこにはそれなりの住める環境をつくるのが、やっぱり環境省の仕事じゃないかと思う。住民の環境、家の環境も守られない環境省なんて要らないでしょう。一番大事なことが最後に来るわけですね。これにはもう頭にきていますね。地域のコミュニケーションと情報公開。これ一番不足しているのですよ。地域のコミュニケーションなんかなんにもないでしょ。情報公開なんてなんにもないですよ。まずこれを大事にして、それから、こういう施設の説明と準備と、入ってもらいたい。

環境省：この中間貯蔵のお話を双葉町民の皆さんにさせていただくのは今回がまったく初めてです。町の役場、議会とは昨年、2月以来、何回かお話させていただいていますが、町、それぞれ事情がありで、今回の説明会がまったく初めての。

参加者：つくばでやってないですか。

環境省：今回、一連が初めてということです。先週、つくばでやりまして、つくばでやって、騎西高校でやって、それと南相馬、それが先週です。この一連の、という意味でまったく初めて町民の方に説明をさせていただいております。今週、昨日が白河と福島。今日が午前中、会津、午後が郡山。今度、土曜日が東京で、日曜日がいわき。この一連の説明会がまったく初めての町民の皆さまへの中間貯蔵に関する説明です。

大熊は1月に説明会、伺っております。一番たぶんどこの会場でも聞かれますことが、いつ帰れるのか、という、本当に帰れるのか。これ、どこでも聞かれます。これは、中間貯蔵施設あり、なし、とはまったく関係ない。あるかどうか関係する場合がありますけど、いつもそれを聞かれます。で、もう1つよく聞かれるのが、意見をおっしゃるのが、そろそろいろんな、今おっしゃる2年5カ月たってきていますので、そろそろいろんなところで決断する時期が来ているのではないか、というのもよく聞きます。きのうの説明会でもそれはおっしゃっていました。

どうなるかは、ちょっと言い方非常に失礼かもしれませんが、あやふやの状態じゃなくて、もうはっきりする時期が来たんじゃないかと。たとえば、帰れるなら帰れる、帰れないなら帰れない、じゃあ、帰れないならどうするか。それをはっきりする時期が来たんじゃないかということもよく聞かれます。手前勝手のような話で非常に申し訳ないですが、中間貯蔵についてもはっきりしてくれと。作るのか、作らないか。あるいは、できるのか、できないのか、はっきりしてくれと。それによってやはり、仮にできるとした場合には、できるなりの覚悟あると。あるいはできないないなら、できないなりの補償の仕方があるということ、どこの会場でも共通して聞かれております。

それと、非常に環境省だけが来るんじゃないかと、例えば全体に関わることから、復興庁なり、あるいは東電なり、内閣府なり、経産省も来るんじゃないか。これもよく聞きます。もう本当におっしゃること、もっともですが、これもまたそもそもなぜ町のほうから、お願いにあがったかというのも、あるかもしれませんがけれども、中間貯蔵施設そのものについては、環境省が責任を持ってやるということになっておりまして、当然町のご協力がないと何もできません。それは事実です。

環境省が全責任を持ってやろうと思っておりますので、今回の説明会を含め、内容につきましては、環境省が全部責任を持っております。ただ、町のほうからの説明がなかったということに、説明なくいきなりこういう文書が来たということについても、やはりコミュニケーション不足があると思っておりますので、そこは大変申し訳ないですが、今回こういう形で説明会をやることになってしまいました。今後コミュニケーションを密にして、いつでも私ども説明に伺いますし、あるいは不足の情報があれば、私どももどんどん仕入れてご紹介したいと思っておりますので、なにとぞ今回の説明会に限りましてはご容赦いただきたいと思っております。

とにかく初めての、双葉町民の方にお会いして、話すのはまったく初めてです。そういうことありまして、いろんな意見がおありということも十分、今回の住民説明会についてわかっておりますし、そこはきちんとしていかないといけないと思っております。ちょっと直接お答えできないこともあって、これは申し訳ないと思っておりますが、これは私、責任持って答えられる範囲でお答えしたいと思います。

最初の話に戻りますけど、いつ帰れるのか、帰れないのか。もう1つは中間貯蔵ができたなら帰れるのか、帰れないのかという話がよく聞かれます。大変申し訳ないですが、私はいつ帰れる、今帰れます、とか、いつ帰れます、とかって無責任に言うことはできないと思っております。これはもう正直なところです。だったらきちんと帰れるようにしろ、と言われるかもしれませんが、大変申し訳ございません。今の段階ではどういう状況になったら帰れるか、私ははっきり言えないと思っております。

それともう1つ、ちょっと質問ではないですが、中間貯蔵ができれば、まだできる、という話をあまりしたくはないのですが、まだ調査をお願いして、できるか、できないか分かりませんので、できれば帰れるのか、帰れないのか、というのはよく聞きます。

で、それとちょっと質問ではございませんでしたけど、中間貯蔵施設が仮にできたとして、まだそこまで話はしておりませんが、持ち込むものは大部分が土壌です。これもはっきり言って、大変失礼かもしれませんが、双葉町より線量の低い土壌を持ち込みます。

参加者：低いというのは。

環境省：双葉町、あるいは大熊町よりも放射線濃度の低い土がまいります。これは大変申し訳ないですが、大熊町、双葉町は線量が高いと。逆に返せば、ということになります。それから見ましても、持ち込むことによって線量上がることはないと思っております。それともう1つ、この中の。あ、すいません。ちょっと。どうぞ、すいません。

参加者：放射線の話なのだから、ちょっと低いものだけ、低いものがいっぱい集まっても低いんですか。

環境省：そうです。

参加者：低いってというのは。

環境省：体積がどんどん増えますから、分母も増えますから。

参加者：増えるだけで、それは上がってこないって意味ね。

環境省：はい。

参加者：双葉町に国は、ほかの低いものを持ってくるって話ね。いずれ双葉町のものを除染した土壌を全部入れるわけだから、ほかの名義の土、双葉町のものを全部それに集めるわけだから。

環境省：双葉が主ですが、それは事実です。

参加者：そうするとその貯蔵所から、どのぐらいの範囲まで、その放射線とかが全体的に増えるとかね、そういう距離的な、要するに、なんと言うか、さっきのそういう関係ある数字があるって意味合いは、どのぐらいの距離が安全な圏内なのか。

環境省：これも質問によく出まして、私たち、これもよく中間貯蔵をつくった場合に、何キロメートルぐらい緩衝緑地が要るのですか、という訴え、まさにこういう状態だと思います。確かに双葉・大熊の土の線量は高い。これは間違いないです。それは線量の薄いものと混ぜて低くするという手もありますし、あるいは、中間貯蔵施設をできるだけ、原子力発電所の近いところに貯蔵して、周辺を低い土地を貯蔵施設に貯蔵する。技術的な比較もちらっと思っていて、ちょっと先ほどのお話とも関係するのですが、安心の感覚とはまた別ですが、計算上ですが、例えば大熊も一部該当するのですが、バックグラウンドが100ミリシーベルト。年間、相当高い100ミリシーベルトのところで、幅200メートルの中間貯蔵施設を造るとします。全部が200ミリシーベルト。

幅200メートルの中間貯蔵施設をつくろうとします。そこには、例えば4万ベクレルの土を持ち込みますと仮定します。そこへ30センチの覆土をします。30センチの覆土をすることによって、下に入れたものの放射線の透過は99%、98%遮蔽できると言われています。

ただ、スカイシャインと言いまして、上から飛んでくるのもあります。これは風だとか、ちりの状況によって違いますけども、普通の計算で言いますと、周りが100ミリシーベルトあって、200メートルの中間貯蔵施設をつくと、センターでは、10ミリシーベルトまで下がります。ただ、敷地境界は、敷地境界は薄いところに引っ張られて下がりますが、敷地境界、外は100ミリシーベルトです。それは除染しないと下がらない。

参加者：除染して。

環境省：除染というか、もう造成になると思うのです、中間貯蔵は。除染じゃなくて、完全に土を何センチ運ぶじゃなくて、中間貯蔵施設は完全に森林を丸刈りにして、あるいは、根こそぎ剥いで、そこに作ることにしたいと思います。で、ということはそこはもうかなり低くなります。

その場合に、もう1つ、今までが例えば除染して、低くなったとしても、これもよく質問されますが、そこで果たして仮に安全だと、数値的にも安全だと言っても、精神的にどうなのだ、というお話をこれよくされます。これ大熊でもされました。確かにそれはあります。そういうのもあって、例えば、これも前の会場でいただいたのですが、半径何キロまで緩衝緑地を取って、そのあと買収してもらえるのか、という話も、これは事実としてありました。

今のところそこまで、どの範囲までできるかどうかも分かっておりませんので、そのお話はさせていただいておりません。ただ、これもちょっと質問まだいただいてないですが、少なくとも中間貯蔵施設につきましては、公共事業でやりますので、中間貯蔵施設の用地につきましては、公共用地の損失補償基準を決めまして、適切に買収をさせていただきたい。これは賠償とは別に買収をさせていただきたいと思っています。

参加者：借り上げですか。

環境省：買上です。だから、賠償とはまったく別の枠です。その場合に、例えば緩衝緑地を広く取るのか、取らないのか。ただ、私は緩衝緑地を広く取ろうと思っておりませんが、公共事業ですので、中間貯蔵施設内の緩衝緑地であれば、補償の対象にはなりません。そこをなるべく広く取る工夫はあるかと思っております。ただ、今のところ、まだ町のほうとも施設ができるという前提で、後先のお話をしていませんので、あくまで調査をして、範囲がどのぐらいまでなるか分からない。広く要るかもしれないし、広くならないかもしれない。

参加者：私は最初からね、中間貯蔵を作ってもらいたくない。どうしてもというわけで、われわれは国がどこまで補償するのか、知らない。われわれの今の目標、戻って住めるか分からない。どんどん進められるような状態の補償ですね。それまでの補償。環境省から補償どうなるか分からない。そういう補償をどうやってするのか、そういうことも知らない。

環境省：中間貯蔵は全然関係なく、別の業務的にということですね。

参加者：借り上げ長ければ、われわれの財産を失うわけだし。実際にまだ出ていけるのか明らかでもない。

環境省：各会場で質問出ますけども、中間貯蔵じゃなくて、自分たちの処遇と言いますか、そういうのはどうなのだ、ということがやはり皆さん非常に、気持ちにつきまして、そういうことをきちんとすべきじゃないかというご意見が出るのは事実です。中間貯蔵とはまったく関係ない状態だと思いますけども。

参加者：新聞とかテレビとかでも、やっぱり今みたいに、もう大々的に放送するようになりましたけど、帰れるなら帰れる、帰れないなら土地買い上げてその人、移せっていう声を上げて。テレビ朝日で放送する機会があつて目にするようになりましたから、それに環境省としてもみんなのために、もう環境省であれば、それもしていただきたい。

参加者：順番が違うじゃないかと思って。まず住民が安心してここに住んで、そして初めて。だから、環境省が一番、私は言いたいと思うのは、こういう環境で住めるのかどうかっていうことを、まず訴えてもらいたい。

環境省：帰れるか帰れないのか、今の状況で。

参加者：今の状況じゃこれは無理ですよ、と、それは文科省も放射線のことだから隠してくんでしようけども、まず、それをやって、そして住民は、じゃあ、こんなもう仮設に2年半も3年も置かれるわけじゃないんだと。そしたら、こういう代替地なり、賠償なりをやって、もう住むところ見つけて、自分で見つけるっていう場合には、賠償なり、ちゃんと再取得できる価格にしてもらって。そして、それを基にもう、ここに、じゃあ、中間貯蔵を作らせてもらう、と環境省が言うのであれば、もうそうだろうと。われわれ住民はなん

だって一番は環境ですよ。絶対的にもう1つの問題がもうそっちからこっち、こっちからこっちへ来たって受け止められないですよ。一緒ですから、順序が違うと思う。

だから、苦勞して環境省、説明してあげているよりも、まず住民の生活をまず元に戻すっていうこと。双葉町でなくてもいいから。そういう、やっぱりやり方を取ってもらう。国有地を何に使っているのですか。東京電力の社有地を何に使っているのですか。もう、そろそろ出してもいいんじゃないですか。もうこの場所は住めますよ、双葉町でもこの場所だったらまだ遊べますよっていう場所をね。もう双葉町はもう駄目ですって言うんであれば、じゃあ、双葉町はここに移住にしてもらいましょうと、そういうことを言い出しても、それはあと自分でそこに移住したくなかったら、それなりの、やっぱり住むところ見つけてやるという、話をしてやるという、そういうことに持って行ってもらわないと、何年こんな思いしているのか。

だから、追い出されてもね、仮設なりなんなりね、見に来てくれればいいと思うのね。どういう生活して、どんなにしているか、ただ机上の上で説明して、こうですよ、ああですよ、こういうふうにできますよ、なりますよって言ったって、現実はまだ全然受け入れられない、そんなに傾いているのですよ、我々の生活が、日常が。そういう説明を受け入れるだけの考えができないですよ。ただ、我々は、そういうところから抜け出したっていうだけです。

本当に私がもう7年に渡ってね、孫、これからの代も、まあちょっと不動産もやっていますし、そのぐらいあればなんとか孫、子の代、末代までも収入は確保できるなっていう、そういうような安心感もあっていました。でももうそれがなんにもなくなっちゃうわけですよ。それまでの場所を与えられるかって言うと、今言うとおりの、1.43倍したって、坪5万ばかりもらったって、1,500万ですよ、そんなことでどうやって、どういう考えで、その賠償額でやるほかないっていうのは、ちょっと難しいですよ。

参加者：1つ除染ですけども、双葉町、早く新聞に出たんですけども、双葉町でも公共施設を除染するっていうことを聞いたんですけども、それでその新聞の方からちょっとした話を聞いたんですけども、これそういうところ除染して、除染したやつを置くところが、まだ中間貯蔵施設はないのだから、仮置き場ですよ。仮置き場にする場合なんかは、今まで国でなく、町で除染をしてした現場、この地区の方もみんな、この行政はちゃんと説明しているわけですよ。これ国直轄でやったら、そういうのが始まる前だってなんの近隣の方に説明があったのですか。私は同じ下条地区ですけど、厚生病院とこの。そしたら、我々みんなに何も話もないわけですよ、これ。国でやる場合と、各町村でやる場合とか、こ

んなに違って、最初からスタートして、違うのかなって私は疑問に思っていたのですけれども。

環境省：今、除染を担当していますので、今まで説明が、皆さんに対して不十分だった点で、お話を聞きつつ、本日は申し訳ないと思いますけども、ちょっと今、お話しさせていただきませうけども、もうご存じだと思いますけども、モデル実証事業というところで、厚生病院一帯のところと、あと双葉幼稚園のところを除染モデルということでやらせていただこうと思っています。これはもともと大変申し訳ないですけど、今のお話にあったように、非常に高線量、線量が高いところなのですね。

そういうところの除染のやり方っていうのは、どういふふうにやるべきなのかとか、いふようなことのために、まずは今までのわれわれのここ1、2年、除染いろいろモデルから始まってやってきましたので、こういうやり方であれば、高線量のところに合うのかな、ということもだいぶ分かってきたですね。まずは、今までのやれるやり方の中で一番妥当だと思うやり方をやってみて、どれくらい線量が下がるかということを確認して、先ほど来、お話しにあったような、今後皆さまがお戻りになられるかどうかというのが前提条件としての、放射線量がどのくらい下がってくるのか、実際どれくらい除染で下がるのか、ということを確認したいと。また、そのやり方についても、こういうある程度いいやり方があるのであれば、それも研究したいということで、このモデル事業をやろうと思っているのですね。

今そういう意味で、もちろんその所有の、病院の方とか、そこら辺にはお話をさせていただいて、また今、申し訳ない。ちょっと遅れて申し訳ない。その周辺の方についてもお話をさせていただきつつあるところですよ。で、仮置き場については、今、双葉の厚生病院の近くの特別養護老人ホームせんだんがあります。そこがとりあえず仮置きということで、置かしていただこうと。駐車場がありまして、そのの。

参加者：すぐ目の前ですね。目の前の人も分かんないわけですよ。仮置き場になるっていうのが。

参加者：下条地区辺りで、やっぱりそういう説明は必要だと。こういう目の前だつていう人だつて出てきているのだから、だから、あんまりにも情けない、本当にばかにされているという、皆さんの言葉で言うと、そうなつちまうけども。なんだつて言う人だつて一杯いると思う。でも、わしらが中間貯蔵やったらば、今までのわれわれの先祖からの来たものは、ここで切れられると同じだから、中間貯蔵なんかできたら、30年なんて言ったら、

日本の世代代わりは何年と計算します？ 25年でだいたい1世代終わりでしょ。どんなこととしてもじいさん、ばあさんから、孫から計算していった子ども。そしたら30年って、それで40年東電関わってきたら、もう双葉町なんて、コミュニティなんていうのはあり得ないと思っているのですよ。だから、そうなっちゃうような中間貯蔵施設やなんかは、東京の近くに持っていけばいいって極論であれば出ちゃうよ。

参加者：だって説明不足だと思うの。われわれは、なんにも新聞で見て、テレビで見ることができないの。そして、あれ、同じ形状なのに厚生病院も除染が始まるらしい、いや、長塚の幼稚園が始まるらしい。じゃあ、それいったいどこに持っていくのだ。いや、それは分かんない。そこまでは報道してこないですよ。どこに置くかとか、置き場所まで。だからみんな、まだそこに不安がある。不安があるの。不安。

それで、今、話聞けば、せんだんって言ったならもう目の前ですよ。道1本隔てた反対側ですから。で、やっぱり、これ、こういうものだけどう言ったって駄目ですよ。現実にはちゃんと向き合って話をしなくては。全然大事なことが取れてない。一番、私たちはこれが望んでいますよ。コミュニケーションだ、情報公開だ。だから、なんでも物事には、進むことにもいいことと悪いことがあって、やっぱりいい方向に進めるためには、順序が違ったら駄目ですよ。1回ちょっと間違えば。だから、まず、地域の住民の住まいとあれを安定させてもらって、それに私はもう経産省だ、文科省だ、内閣府だ、そんなことね。国交省だのって私、期待してないですよ。私、環境省だと思っているっていうのは、環境省がやっぱり力をつけてくれば、こんな環境で人が住めるか、ここの環境ではこういうものがもう生きていけない。動物、昆虫がない、そういうことがデータとして出せれば、文科省だって、内閣だって従わざるを得ないでしょ。そこに人間が住めるかっていうことまで。

環境省：そういう調査もちょっとしたいと。この環境調査、まさにそういう調査で。

参加者：出ていましたね。だけど、やっぱり、人間ですからね。とにかく本当の環境1ミリ以下になって、っていうことが不可能であれば、もうはっきりと決断をくだしてもらって、そしたらみんなでものごとの順序だから、もうそのことが決まれば、ああ、じゃあ、いいですよってなると思う。住めないことに反対したってしょうがないでしょ。住めるのだったら反対ですよ、私は。下条に住めるのだったら、下条に作ってもらいたくない。でももう、放射能かぶって、もう下条は駄目ですよってはっきり言われるのだったら、じゃあ、それも断言してください。そんな、500坪も、1,000坪も欲しいなんて言ってないですよ、住める場所でいいです。もう再出発できる場所が欲しいですよ。

環境省：住民の方とお話させていただくことが、これがやっぱり、今回こういう声を皆さんとざっくばらんにお話することが一番大事だと思いますね。

参加者：個人の状況ですけど、うちの間蔵施設のできるところの、もう全面に入っている。というのは、主人の実家が郡山、私の実家が大熊町、それで祖父が檜葉。全部もう思い出も何も全部なくなっちゃうよ。だから、本当に安全・安心って今まで言っていますけど、もう第一原発の事故以来、人間の住む所においては、それはもうなんて言うんですか。対策というのはもう限界だと思います。だから、中間貯蔵施設を作ることについては、もう基本的に反対。本当に全部、人生の全部を。

環境省：大変申し訳ないですけども、除染も進めなきゃいけない、これ事実ですので、皆さま方の戻れる、戻れないとか、そういうご質問ございますけれども、もしくは全体の除染を考えておりますので。

参加者：だから、中間でなくて、このままここに最終処分場のとこに持って行って、こういうふうにするって言う。こういう点が前提にありますよね。どっか離れ島に作るのか。

環境省：正直に言いまして、すみません。じゃあ、最終処分はどこか、というのは説明会で聞かれます。ただ、今のところどこかというのは言えない、まだ決まっておられませんので、言えないのが正直なところですよ。どういう形でその最終処分場に持っていか、というのもしっかり決まっておられません。たいへん心苦しいですが、まだ最終処分場は見つかっておられません。ただ、今おっしゃいました、皆さん工程がやっぱり本当にどこにどうなって、その間はどうなって、そこにはどういれるとか、そういう情報がない、これはおっしゃるとおりだと思います。

参加者：こんな説明会したって、説明会をしました、終わりました、ただだね。さっきから地域だ。帰れる地域は分かんない。最終処分場は分かんない。中間貯蔵施設つくったら、その範囲はどのぐらいにすんだって言うのも分かんない。これつくるためになんぼだすだって、聞いたっておそらく分かんないって言うでしょ。なんにも分かんねえための会に、われわれのこんな、避難している人を誘い出して、役場だって環境省だって、本当に情けないと思うよ。まったくね。

環境省：今、おっしゃいました通り、何も分かっておりませんので、そのためにも調査をして、いろんなデータをお示しする必要があると思っております。

参加者：それは、話の組み立て方の1つでしょうけども、最初に3つも4つも分かんないって言われて、これはどういう話を組み立てていく人は、話、役人として、それは言うてはならない。私みたいな一般人にとっては、そういう話は組み立てられないよね。

参加者：この6ページのところでね、これはあくまでの想定の話でまだ結論はでないでしょうけど、想定だったら想定でかまいません。これだけの施設を造るのに、双葉町に当てはめるとどの範囲までに入るのか、それだけのものを。

環境省：分かりました。ちょっと6ページの図をお願いしたいですが、これ、イメージが仮のイメージですよ。この貯蔵施設自体は、仮に堰堤を造って、イメージになっています。これ、こういう施設、これと必ずしも同じ施設にはならないと思いますが、これにこれをその、3地区でこのような施設を造りたいと思っています。ただ、地形によって、谷がないところの場合は、ちょっとすみません。飛びますけど、15ページ。例えば、台地状のところでしたら、こういう掘り込んで作るような形になろうかと思うのです。

例えば、土、あるいは灰と、いろいろ収納するものの性状によって違いますけど、例えば土でしたら、こういう地面を掘るとか、あるいは谷地形を利用して土を入れると。灰でしたら、コンクリートで、右側のイメージですけど、こういうコンクリートで。あるいは、場合によっては、例えば工業団地でしたら、建物まだ残っておりますし、地震でも、まだチェックはしてありませんが、地震でもまだ壊れてないところも、もしかしたらあるかもしれない。補強したら使えるかもしれないけど、例えばこの上、これに、実は建物があって、その中に置くというパターンもあろうかと思っています。したがって、ご質問で双葉の、これ、どういうイメージだというお話ですが。

参加者：谷ですね。この通知が出た4地区が、もうこの範囲内に入るのか。

環境省：これがそのものかどうかは分かりません。今、お話したように。4地区の中にこういうような施設、全部はいれるかどうか分かりませんが、そういうイメージです。4地区の全部が全部かかるかどうか分かりませんが、4地区の中で、というふうに今考えていますが、それも実質的に調査をして、できるか、できないか分かりませんので、おそらくこれの4地区の中で、こういうのを作ると、作りたいというのをしたいと。つまり、こ

の4地区の中ですべて収まるのか、あるいは4地区はもっとこういう広い範囲なのかっていうことですね。もうちょっと広い範囲です。

参加者：そうするとこれより広い範囲。

環境省：はい。

参加者：今日集まった人たち、基本的に現段階で何もこれ、場所も何もはっきりしてない。あの、今後5年間、あるいは今、全額賠償ということで、土地・建物が今、賠償が始まっているけれども、それでこの中間貯蔵をここにできるっていうことに基本的に賛成の人っているのですか、今日来た方。基本的には、順序が反対だから、順序が元に戻って、われわれの生活が安定されれば、まあ、考えてみて、話してみてもいいと思うけども、この時点では中間貯蔵施設は今のところは、今の段階では反対ですね。

環境省：施設そのものはですね。ただ、議論するために、現地調査はさせていただかないと、議論すらできないので、そのためにいわばネタが要るわけですよ。今回、中間貯蔵施設受け入れとか、作るという話では決してございません。なので、調査はこういう内容ですけれど、これは今おっしゃったように、前に進みませんので、われわれも。その進むためのいろんな資料を集めたい、材料を集めたいと思っております。

参加者：でも、ほかの町村だって楢葉なんかは自分のとこの町のだけの、保管庫っていう形で許可を出しましたってボーリング始まりましたね。保管庫っていう言葉は、てっきり、環境省、みんな、国でも保管庫っていう言葉、全然使わないですよ。中間貯蔵施設を使っていますよね。だから、ああいうのはどうですか。今言うとおりの、双葉の場合は中間貯蔵とはっきり出ているから。

環境省：まだ、楢葉も施設を造るといふところの話は出ておりません。保管庫にしる、中間貯蔵施設にしる、施設を造るといふような話にはいっておりません。ただし、構造上は楢葉町も中間貯蔵施設と同じ構造だと言っておりますので、調査については共通の調査、やることについては同じ調査ということで、楢葉町も調査、これは中間貯蔵であれ、保管庫であれ、調査は同じです、ということで、そこは折り合いをつけてやっておるわけです。

ちょっとすいません。もう1度、この資料を開いていただいて、11ページ。この表がありまして、一番下、⑨、楢葉町とあります。楢葉町は、われわれ関係しておりますのが、

まさにそれも波倉の話がありましたけども、いわき市、広野町、楡葉町の除染土壌を格納したいと考えております。名前すら向こうは中間貯蔵と言ってない、ただ保管庫と。

参加者：町は保管庫とっているよね。

環境省：はい。ただ、今調査が進んでおりますのは、調査自体の話ということで、保管庫か、中間貯蔵にするかは今後町と詰めていくことになる。まだ施設そのものについてそれぞれ話はしておりません。

参加者：作るのだったらまず、住民の環境を整えてからですね。住民の環境が先です。

参加者：調査がいいとか、なんにも無視されている、あるいは、もうすることに反対だし、その前にわれわれの生活をどうするの。われわれの将来どうなる。どこかの環境省の話じゃないけど、先取りして我々の生活それをどんどん積み重ねていく。そこをできるだけ早く、できるだけ早く、もうすぐと。いつまでもぐずぐずしていない。

環境省：もうそういう時期だと。

参加者：時期だね。時期。もう自分で立ち上げている人だっていっぱいいると思うよね。でも、立ち上げたいけれども、いろいろな条件があって、なかなかそこまで到達できないっていうのが、私らはそういう状況です。当然、双葉町だって、あの線量で厚生病院の前の辺りで、行ってただけであの放射能の渡された線量計が、私らの6倍か、それで何百 m ですよ。帰宅困難ですけど、私のところはいくらもねえ。けども、道路をあがって線量計持って歩くと、ビビッと上がってくる。だから、そういうような不確かな放射能の振り方をしている。だから、みんな一緒にして、帰還困難って全部、困難地域になったときに、そういうとこさ、私らだって行きたくない。皆さんだって、好きこのんでは行かないでしょ。仕事だから行くのでしょ。あそこに長時間いてくださいって言ったら、いませんよ。だって、線量計が、ピーピーピーピー鳴りだして、発がん物質。そんなところ、誰も行きたくねえ。でも、わが家だから行くのですよ。

参加者：わが家だって、もう、入り口のほうは低い。そのうち、もう奥に入っていく、畑の隅のほうに行く、山の近くに行くっていうと、もう鳴りっぱなしですよ。だから、あれだけの敷地であっても、除染なんかも、もう無理じゃないかと。だからね。除染、除染って言うけど、本当にそこを1ミリ以下にできるのか。

参加者：外側除染しても、家の中が。

環境省：なかなか高い数値というのは、実際難しい。ただし、やっぱりその技術的には下げることができると思っております。

参加者：ネズミの被害があったの。

参加者：地震以外の被害が。

参加者：地震と津波っていうのは聞いていたですね。

参加者：ええ。

参加者：水のほう、部屋、あとネズミの被害どうしようもない。

環境省：だから、あのうちは田村の担当のしているんですが、ほかの場合、やはり確かに1ミリまではいってないですけども、かなり近いところまではいっているんですね。0.7ぐらいだったら、要するに5ミリ以下ぐらいには今のところなっているんですね。だから、どれもこれもとすることはできないですけども、それぐらいの状況になってきているということ。あと、とりあえずは宿泊なんかをしていただいて、線量のほうを測っていただいて、それで、実際の積算線量がどうなのかといったようなことも調べていただければ、順次そういうことをやっていくということで。この部分の場合は、もちろん、住民の方たちの自らが田村市の皆さんが決めなきゃいけないと言われることですけども、そういう形でやっていこう、というふうなことですね。

参加者：そういう状況は、ちょっとテレビのニュースでぼっと出るぐらいのことをしたからですね。

環境省：そうですね。

参加者：だから、現実、その田村なり、飯舘なりをとって、双葉町なりっていうことを、ちょっとやっぱり線量が前よりも低くなっているけども、そういういく途中全部、やっぱり除染をやっている。山は2メートルぐらい削ったぐらいで、けども、木は屋根までかぶっているのが見えますね。そういう除染の仕方ですべて果たして戻れるのか。

参加者：再除染って、やっていますか。

参加者：再除染はやらないっていうふうに。

環境省：再除染という言葉自体がちょっと独り歩きしちゃっているところがあるのですが、要するにわれわれは、これは田村なんかにしても、今の段階、6月の末の段階で、できる限りのことは除染はやらせていただいたと思っています。申し訳ないけど、なかなか1ミリまではいってないけど、それに近いところまでいっていると思っています。それについて、まずは技術的に可能な限りのところまではやったつもりですね。まずは、これで半年なり1年、半年ぐらいとやっていきますけども、まず様子を見て、半年ぐらいしたら、事後モニタリングをやって、元やった数字と比べて、それをまた高くなっているのか、そういうことを調べて、予想としては、当然今、低くなるというふうに思っていますけども、で、もし仮に非常に高いところが出てきたというようなことになれば、またそこはやるという可能性はあると思います。

だけど、今のところは、今まで、いろんなところでモデル事業をやっていて、線量というのはずっとそれ以後も測っていますけども、ところどころ、ホットスポット的に高くなるところがあるところがありますけど、全体的には、やはり除染をやったあと、ずっと自然減衰って言いまして、分解しますので、そういうことで下がっているという傾向にありますので、そんなに再除染っていうことはないのかなと思っています。ただ、今後、そういうモニタリングはきちりやっていて、どうしても必要だということがあれば、そういう可能性も出てくるということです。

参加者：双葉町なんかは除染っていうのは、始めるのですか。

環境省：さっきも申したように、非常に本当に申し訳ないですけど、帰還困難区域で線量が高いところが96%ありますので、それについては、今言ったモデル除染ですね。これをやらせていただいて、今後やることにしたらどうだ、ということをやってこうと思っています。あとは右側の両竹とかあっちのほうですね。あっちのほうは避難指示解除準備区域ということに、一応なっていますので、あそこについては今後、除染やるという方向で、役場の方とも相談しながら、どういうふうにしていくか。津波被災地ということもありますので、どういうふうに通除染を進めていくか、ということをお相談していきたいと思っています。

参加者：不可能に限りなく近い除染だと思うので、双葉町はね。やっぱりもう、結論出す時期じゃないですかね。そうすれば、中間貯蔵の話だって、明らかにもう何がなんでも反対だ、じゃなくて、生活が安定すれば、話し合いはできると思うのね。

参加者：みんな、心の余裕が出てくれば、話し合いのテーブルに乗ってくる人だって出てくると思うので、今の状況ではみんな、それだけの心の余裕はないと思いますね。

環境省：次の方向性がまだ分かんないので。

参加者：なんにも自分たちが生活さえできないのに、こういうものが、どんどんどんどんと作られること自体に、話が進むこと自体に嫌悪感を感じてるんです。

参加者：お墓も除染していただきたいですよ。幼稚園除染したけれども、幼稚園なんかは今、誰も行かないですよ。その下に私のお墓があるのですけども、そこもすごい線量が高いですよ。だから、かえってそこをやってくれたほうが、住民としては。

参加者：住民、みんなでありがたがってもらえる。お墓やったほうが住民感覚ですけども。

参加者：本当に全体的に、そこは高いですから、そこでまた上がってきちゃうんですよ、線量計が。

環境省：お墓については、皆さんからご要望もありまして、これについては復興庁と一緒に今考えております。で、できるだけやる方向で、共同墓地です。共同墓地についてはやる方向で考えていますので。

参加者：まだ全部はやってないね。

環境省：まだ。

参加者：だから、放射能もやっぱり。

環境省：まだ帰還困難区域ということで、なかなかやれる状況とは思わないです。ただ、墓地だけはそういう意味でいくと、なんとかやってかなきゃいけないなという認識を持っております。モデルはモデルということで、あそこはきれいにするというのももちろんありますけども、あそこで実際どういうふうなことができるかということ調べるためにやらせていただこうと思っています。浪江のほうでは同じようなことで、同じ工事の中で、

農地とかそういうところも線量が高いところをどうしようか、ということ調べてようというところでやっています。

参加者：仮置き場がまた仮・仮置き場になって、信号を作って、報道機関に出てくるようなことになったら、そんなこと自体われわれはね。

参加者：でも家に行けばネズミのフンで、もう玄関開けた途端にもう、うちに1歩も入ることできないほど荒れているわけでしょ。あれだってね、もうもっと早くネズミ駆除隊をくれば、出来たでしょ、あれがやっぱり環境省だと思うね。うん。あんなふうになってから、毎回、ネズミ駆除どうですかって言ったって、もうどうしようもないですよ。今度、1カ月に1回行くから、中に置いてきて、中で死んじゃっていたら、またそこで第2の感染、臭いがまた、死骸が出て、結局もう帰ってくるぐらいの状況ですね。だから。

参加者：そんなにひどいところでもどうしていなくなっちゃならないのか、賠償問題だって写真を撮って、いろんなことをしなくちゃならないわけです。なるべく行きたくないですよ。だから、もっと賠償も簡潔にやってもらわないと、本当に帰るのに気にしながら、行かなくちゃならないですよ。

参加者：なんでこんなに私たちは、本当に過失ゼロの被災者なんて本当じゃないと思うのね。これだけの被害。それがもうやりたい放題、言いたい放題でしょ。私ら1年、被災して1年間の賠償請求で定規買った、390円の定規代削られました。東電から。1年過ぎたからって言われる。あんな定規うちに帰ればなんぼでもあります。うちに行ったとき持ってこようと思ったって、そのときもう定規なんて頭にはないですよ。何かかかかって。杓子定規で本当にしょうがない。1つ390円。いいですよ。使いましたけど。

参加者：消耗品です。

参加者：消耗品だからいいわけですね。でも、1年、それももう領収証なんかはないのはどうするのだ。それも駄目です。もう本当にパジャマ買ったの、領収証ないって言ったら、それ駄目だ。写真撮って、現像して、そして送ってやりました。そしたらそれ認めたですね。なんでそういう、被災者1年。1年ですよ、1年たって、まだ何もそろわないですよ。着るもの1枚。それを、そういうふうに手をかけるのです。だから、もうやりたい放題、したい放題のことやって、被害者、本当に加害者100%、加害者がゼロの被害者をとっちめしているとしか思えないやり方しかしてないですね。

でも、今度っていえば、もう次々と課が違うからって、省が違うからって、片方で中間貯蔵のこういう話が進んでいる。もうそれ以前に、こういう話は今、ありましたよ、こういう説明が国から町に下りてきて、町は、じゃあ住民にこういう説明が、国からこういう依頼がありました、とか、そういうのを町は流さない。もう本当にやりたい放題、国と東電にやられているって感じます。町と。

環境省：僕らのところは、県中・県南支所と言うんですけども、職員 34 人いますけど、そのうちの3分の2は福島県内の人なんです。双葉町の人もおられます。だから富岡の人もおられます、葛尾村の人もおられます。実際、その被災された方が、われわれの職員として働いて下さっていますね。だから、そういう人から言えばね、実際の話、聞いてはいるんです。ただ、今お話聞くと、それだけではやっぱり足りないというか、こうやって皆さんとこうやって親しくして、膝をつき合わせて話す機会がやっぱり今までなかったのかな、と思いますね。

参加者：家に帰ったら、もうセイタカアワダチソウが庭のほうから畑のほうから来て、もうトンネル状態でうちに入っていけなくて、うちに入る前に倉庫から今度、2人して鎌を持ち出して、それを切って、それまでは草刈ってきちゃ駄目ですよ、草をいじっちゃ駄目ですよ、草刈りしては駄目ですよ、とおっしゃっていましたよね。やらないうちにこうでしょ。結局は自分でやらなきゃ駄目だ。今度もう3回目の除草をやってきましたけど、約一万円かかりますよね。うちの前に畑1反歩ありますから。そしてもう除草も切りがないので、粒のやつまいてきました。いったん家に帰って。

環境省：除草も大変ですよ。

参加者：だから、そういうので、個人の所有物だから近くには入りませんよ、っていうことも分かるけど、現実もう70超した2人が3時間ぐらいで1反歩と、セイタカアワダチソウを退治して、その間に山の竹やぶはどんどん増えてくる。もう本当に古いほうの家は、縁の下から、タヌキの親子が住んで顔を出して、タヌキちゃん住んでいたの、貸しておくから住んでいな、と私言って、きょとんとした顔して見ていました。前の畑は3カ所、イノシシが耕していました。その場所は役場のすぐそばだから。役場が200メートルないぐらいですから、そこにもうイノシシとタヌキが出て来る。それでもう、今度もう。

参加者：それだけ自然があったっていうことに、われわれが住んでいたのが、それがなくなっただけというのは、非常に残念だね。

参加者：だから、ああいう制度ね、所有権があるから、自分の管理下っていう考えでしょうけど、もううちの屋根はかぶせてあったシートはぼろぼろに剥がれては、雨漏りがどんどんひどくなるし、うちの前のセイタカアワダチソウでものすごいしね。とにかくその有機野菜でやってきたので、ミミズがいっぱいここにはいるね。だからイノシシが喜んで来ると思うの。ほかの畑はそんなことはないけど、うちはすごいですよ。もうたい肥いっぱい使っていたので、よっぽど、もうハウスの周りは最初すごくもうしちゃって、最初、牛かな、と思ったけど、イノシシだったね。でもいったら、もう、前の日の夜でも、これ夕方出てきてやった。またセイタカアワダチソウ、しおれたときと、倒れたとき掘ってある。

環境省：じゃあ、みんなですか。

参加者：うん。みんなもう掘って、もう本当にほうきでなったようにそれこそひっくり返して。

環境省：そういう被害は本当、至る所で起きていますね。

参加者：本当に。本当になんか、東電のほうで道路から家に入って、車置くまでの場所は草刈ってやるっていうこと通知来ましたけどね、あれだって遅いですよね、もう。

参加者：あんまり草刈りすぎて、帰り引っかかって。

環境省：スクリーニングですか。

参加者：ええ。だから、自分だけ帰れなかった。

参加者：そういうのを対策っていうかね。その屋敷だけでもね、山かなんか別にして、屋敷だけでも。

参加者：自分の建物はどうする。賠償はどうなる。被災すると何やったって出てこねえけども、機械が古くなったら駄目だって言ったって、それは機械を大事に使っているのが日本の昔からの民族性でしょ。新しいものぽんぽんぽんぽん、作業化だからって使っているわけでないの、そんなもんうちだってなんだって最初1つできるだからって、俺の、本当に生活再建なんかできないよ。土地だってなんだって。そんなことなんか一言も出てこない、どこへ行ったって。賠償に、東電の賠償請求だって。だから、やっぱし国のほうで環境省とか、経産省とかその辺でやってくれないと、われわれが絶対立ち上がられないよ。

このまますたれて遅くなってくだけだよ。知らぬふりして努力しているけれど、なんにもやること出来ていない。今までは自然があつて、海、山、川、隣の人との助け合い、いろいろな環境があつたのに、なんにもできないのだもん。4畳半の部屋、2人で掛けている。あんな部屋なんか、おら全部、うち何回も作ったけども、作ったときなかった。

参加者：4畳半だって、まるでさ、畳2枚と3枚、4枚か5枚分ぐらいしかないですよ。畳が。

参加者：結局、抜け出せない事情、今までもあなたたちと相談、母親と娘がいるけど、それも勤めができた、孫がすぐ隣で、同じ敷地内でメールを見ながら、そうやってきたものが、今離れられないと。そばにいてメールするって大変なもの。労力が多分かかっていますね。本当状況がもう改善されない。結局、うちの娘は勤めができない。新居、ローンで、下手すれば返せない。ずいぶんだね。そういうの。6年生が避難先に行つてさ。

参加者：ね。何かの資料集めるのだから本当に、被災して、またうちに帰って、また被曝して、そうして資料集めてこないと認めない。まあ、なんていう国だろう、と思いながらいつも資料集めてきます。写真撮ってという風に。

参加者：どうしたものか資料も領収書も見つかんない。

参加者：で、写真撮ってきたからって、写真撮ってきたって駄目です。もう100年以上もたっているんで、うちはもう何回もリフォームして、それもリフォームもしたばかりで、もう現地、見にいってもらいたいと思うけど、それはしないの。それは今度また賠償とは別になる。うちの賠償とは別個。本当に言いたい放題やられて、だから、やっぱり人間が生活してく上で、環境というのは一番大事だから、これからやっぱり環境省の言葉をやっぱり大きくしてもらいたいと思うね。復興庁にお願いしたい。環境省にやっぱり視覚化してほしいと思う。一遍、聞いてほしいと思う。だってうちに帰ったって、今言った通りうちに入れられないような状態って環境でしょ。その対策どうするのか、新しく住まいにするんだって環境省だろうし。

環境省：本当にいろいろ、貴重なご意見頂戴いたしましてありがとうございます。今の話、きちんとしっかりしろ、という激励もありますし、叱咤という言葉もありまして、ちょっと一生懸命やっていきたいと思いますので、今日はどうもありがとうございました。